

井泉小学校・三田ヶ谷小学校・村君小学校再編成準備委員会
第7回 学校運営部会

会 議 録

日 時	令和5年11月1日(水) 午後6時30分～午後7時30分	
場 所	井泉公民館 講堂	
委 員	平野委員、福島委員、細井委員、藤田委員、高野委員、三井委員、林委員、内田委員、今成委員、齋藤委員、小竹委員、蓮見委員、小山委員	
事 務 局	米花教育総務課長、蓮見学校教育課長、小林教育総務課総務係長	
会議の内容	1 開会 2 副部会長あいさつ 3 議事 (1) 新校名案について (2) 校章の公募について (3) 校歌の制作方法について (4) 学校運営部会スケジュールについて (5) その他 4 閉会	
会 議 録		
1 開会	司 会 (教育総務係長)	井泉小学校・三田ヶ谷小学校・村君小学校再編成準備委員会 第7回学校運営部会を開会する。
2 副部会長あいさつ	副部会長	<平野副部会長あいさつ>
	司 会 (教育総務係長)	議事の進行については副部会長にお願いします。
	副部会長	議事に入る。本日の会議の目的は、新校名についての報告及び校章の公募について、校歌の制作方法について協議する。
3 議事 (1) 新校名案について	副部会長	議事(1) 新校名案について、事務局の説明を求めた。

	<p>事務局 (教育総務課長)</p>	<p>資料1の3ページ。新校名案については、前回の第6回会議において再編成準備委員会に報告する新校名案が12案あったが、その後、9月20日に開催された再編成準備委員会で、12案のうち「羽生東小学校」と「東小学校」の2案を羽生市総合教育会議に提出することに決定した。この結果を受け、市長、教育長、教育委員で構成される羽生市総合教育会議が、10月19日に開催され、新校名の最終候補を「羽生市立羽生東小学校」とすることが決まった。</p> <p>この新校名については、学校名を改正する羽生市義務教育施設設置条例の改正案を12月定例市議会に上程し、議決を経て最終的に正式決定する。</p> <p>最終候補の決定については、11月15日発行の再編成だよりナンバー5により周知する予定である。</p>
	副部会長	今の説明について質問、意見はあるか。
	委員	羽生市立羽生東小学校で決まったのなら、西も南も羽生市全体が一貫性をもった名前であって欲しいという思いはある。
	副部会長	資料にも、校名への思い、選定理由が記載されている。1年間話し合っ、また東というのはどうなのかという意見もあったので、選定理由が明確となるよう事務局に記載を指示した。
	委員	中学校の場合は、東中学校、西中学校、南中学校で羽生はつかない。小学校の場合は、羽生北小学校、羽生南小学校で羽生がついている。そういう意味でも羽生東小学校というのは、バランスも取れているし、中学校ではそのまま羽生を抜いて東になるので良い。
	副部会長	逆に羽生南、羽生北と違う東という意見もあった

(2)校章の公募について	委員	<p>が、市外のイベント等に参加し、学校名で呼ばれたときに東小学校となってしまう、何市なのか分からなくなってしまうという話もあった。</p> <p>名前が決まり、そういう思いが出てくる。東はこれで良かったが、西も南も、そういう思いを受け継いで欲しい。</p>
	副部長	<p>議事(2)校章の公募について、事務局の説明を求めた。</p>
	事務局 (教育総務課長)	<p>資料2-1「羽生市立〇〇小学校校章デザイン大募集」である。12月定例会市議会で決まったら、小学校名を入れて要項として完成させたいと考えている。</p> <p>今までの会議の中で校章デザインについては公募するという事と、応募要件に該当するものを協議した。今回要項を固めて、校名が決定次第、速やかに校章デザインを公募したいと考えている。</p> <p>まず募集の期間は、2月1日発行の広報はにゅうに公募することを掲載する関係から、令和6年2月5日月曜日から令和6年4月5日金曜日までの2か月間としている。応募資格は特になく、市内外を問わず応募ができることとする。応募条件では、前々回の会議で意見が出た、②カラーで作成することを新しく条件に加えている。その他、①新しい学校の校章としてふさわしいものであること、③グラデーション、ぼかし、濃淡で表現しないこと、④自作、未発表のもので、他の商標や校章の模倣でないこと、⑤前回の会議内容と変更はない。応募方法については、応募用紙、任意の用紙での提出、電子データでの提出のどちらでも良いこととしている。ただしFAXでの提出については画像が鮮明ではなくなるため受付しない。応募の用紙については、記載の場所で配布する。応募箱の設置場所も、記載のとおりである。</p>

		<p>同時に、3校の児童については、別に学校で用紙の配布をお願いしたいと考えている。それが資料2-2児童生徒用応募用紙案である。3校の児童に配布し案を募りたいと考えている。募集期間については、卒業式前の3月21日までに提出としている。公募全体の募集期間としては、4月5日までである。</p> <p>本日、特に協議いただきたいのが、選定方法についてである。新校名の選定手順は、学校運営部会で絞り込んだ後に再編準備委員会に報告し、最終的に羽生市総合教育会議で議決し決定する手順を踏んでいた。校章の選定手順についても、現在の案では同じ選定手順としているが、校名選定の際には、3校の児童、保護者にアンケートを実施した経緯がある。校章の選定でもアンケートを実施するか。行田市では、最終的に児童アンケートの結果で校章を決定したという事例もある。改めて校章の選定方法について、特に協議していただきたい。</p> <p>留意事項については、前回会議で議論された内容である。主なところは、採用作品に関し、報酬や対価等の支払いはないということである。</p> <p>議事（2）について、質問・意見はあるか。</p> <p>仮にふさわしい素敵な校章デザインが集まらなかった場合はどうするのか。</p> <p>集まらなかった場合は、想定していない。1つは出るかと思っていなかったが、本当に0だった場合は、例えば事務局で案を作成して部会に提出し、修正して決定していくという手法もある。</p> <p>締切りが卒業式までだが、対象は6年生から1年生までか。</p> <p>学校で配布する用紙は、卒業式までに回収する</p>
	副部会長	
	委員	
	事務局 (教育総務課長)	
	副部会長	
	事務局	

	(教育総務課長)	<p>が、もう少し考えたいということであれば、4月5日までに応募箱に入れてもらえば大丈夫である。学校での回収は、3月21日で一旦締め切る。</p>
	委員	<p>校章の選定方法の手順は、学校運営部会、再編成準備委員会、教育委員会を経て決定するということだが、資料3の新校名案では、再編成準備委員会の選定結果に羽生東小学校、東小学校の選定理由があるが、羽生市総合教育会議での選定理由の記載がない。校章も同じ手順でいくと、再編成準備委員会までは選定理由を明らかにするが、最終的に決定した理由は明らかにしないということか。</p>
	事務局 (教育総務課長)	<p>11月15日に発行予定の再編成だよりには、委員の意見を掲載予定である。今回の資料には記載しておらず、説明を省略した。</p>
		<p>委員の意見は、全員が羽生東小学校を推した。理由では、これまでの議論資料を全て提示しており、票数が一番多かったことを尊重している委員もいれば、羽生という言葉が校名に付いている方が、子どもたちが誇りをもって学校と接していける、対外的に何かあったときに羽生東小学校と呼ばれた方が良いという意見もあった。あとは応募理由にあるとおり、東という言葉が入っていた方が明るく勢いのある学校になるので良いのではないかと。羽生東小学校、東小学校どちらも東という言葉が入っているので、どちらを選んでもその理由は成り立ってしまうが、一番大きいのは学校名に羽生という言葉が入っていた方が、子どもたちも良いのではないかとということで決定した。</p>
	委員	<p>行田市が、児童だけで決めたことについて、何か理由はあったのか。</p>
	事務局 (教育総務課長)	<p>理由は確認していない。見沼小、忍小も手順としては、学校運営部会、再編成準備委員会で、3つ程</p>

		<p>度に案を絞って、その案についてどれが良いか、最終決定を児童アンケートで決めた。10も20もある中から選んだ訳ではなく、最終的に3つまで絞り込んだ後、最後は児童のアンケートで決めたという経緯である。</p>
	副部会長	<p>デザインには、好みがあり、偏ると思う。残り1年半なので、行田市にならない大人がある程度絞って、最終的に児童アンケートを行うで良いか。</p> <p><異議なし></p>
	副部会長	<p>そのような方法で進める。応募が4月までなので、またデメリット等あれば、見直しをお願いする。</p>
	事務局 (教育総務課長)	<p>校章デザインは、校名と同じように絞り込んでいって、最終的に児童アンケートで進める。</p>
	委員	<p>以前の会議で校章について、留意事項にある著作権が話題になった。</p> <p>ロゴの問題は、盗用、盗作が、東京オリンピックでもそうだったが、一番ネックになる。盗用、盗作に関し、対応する専門会社もあると聞いたが、事務局では何か対策はあるのか。</p>
	事務局 (教育総務課長)	<p>商標登録されているものは、全てホームページで検索ができる。例えば学校という検索をかけると学校で商標として校章を登録していれば、全て分かるため、調査は事務局で行う。もちろん専門業者、商標登録に対応する業者に依頼することも可能だが、ホームページ上で検索できることが分かったので事務局で確認する。</p> <p>著作権に関しては、弁護士に相談したところ、著作権があるかどうかの確認を事前にすることは不可能。物が作られた時点で著作権が発生する。我々が知らないところで物を誰かが作るとそこで発生</p>

		<p>してしまうため、それを事前に確認することはできない。盗用、盗作に関しては、応募者を信用して、著作権は羽生市が所有することを書類に明記するしかないということだった。</p>
	委員	<p>同じものを考えていたというのが出てきたときには、どうなるのか。</p>
	事務局 (教育総務課長)	<p>相手が訴えてきたときは、争うしかない。ただそれは、調べようがない。例えば、私が、今ここで校章、マークを作った。今回、同じようなマークが応募されたが、私が事前に作っていたと言っても、証明が難しい。おそらくそれで、争うところまではいかないだろうというのが弁護士の話である。</p>
	委員	<p>参考までに、東京オリンピックの時は、争うこともできたが、結局ケチがついたからやめたということだったのか。</p>
	事務局 (教育総務課長)	<p>著作権で争っても、どちらかが勝つということが難しいので、そこまでいかなかったのではないのか。</p>
	委員	<p>不安だからやめようという判断だったのか。</p>
	事務局 (教育総務課長)	<p>そこまでは分からない。</p>
	委員	<p>羽生の校章では、著作権が問題になるということはないのか。</p>
	事務局 (教育総務課長)	<p>校章を作った本人から、著作権は羽生市がいただく、それについて書面でやり取りするのでクリアできる。例えば、全く同じ校章を私が先に作っていたと、第三者から抗議があったときにどうするかは、先ほどの弁護士の判断になる。</p>

(3)校歌の制作方法について	委員	校章で、そんな争いがあった事例はあるのか。
	事務局 (教育総務課長)	公立ではないと思う。登録されている校章のほぼ全てが私立学校で、マークだけでなく文字の書き方やフォント等を合わせて登録している。公立ではあまり想定できない。
	副部長	衣料品を扱っているメーカーで、特許庁に意匠登録しているものもある。例えば、一文字違えば、一文字加えれば別物となるが、羽生東小学校に何かつけて、それで商売しようとする人もいないと思うので、多分大丈夫だと思う。
	委員	私立だからそういうことになる。私立だから、金儲けが先になるということ。
	委員	防止策として、文言がしっかりと明記されていれば大丈夫だと思う。
	副部長	議事(3)校歌の制作方法について、事務局の説明を求めた。
	事務局 (教育総務課長)	資料1 4ページである。以前、校歌の制作方法について説明したことを掲載している。協議の内容としては、作詞と作曲が校歌には必要となるので、作詞者作曲者を同じ人にするのか別にするのか、また校歌を専門に作る会社、業者に依頼するのか、それとも個別に作詞作曲者を探していくのかということになってくるが、難しいところである。 5ページに作曲者の選定についてのメリット、デメリットがある。専門家に依頼すれば、きちんとしたものができるが費用がかかる。例えば学校の先生、教職員に頼むと費用は抑えられるが、そもそも働き方改革等の中で、引き受けてくれるかどうかも分からない。 作詞作曲者の選定例について4点挙げた。1点目

		<p>が羽生市に何らかの所縁がある人。2点目が他市で作った実績がある方に依頼する。3点目が校歌を制作する会社に依頼する。作詞も作曲もレコーディングも全てやると営業に来た会社もある。4点目が音楽担当の教職員に制作または選定をお願いする。制作は、実際に作ってもらえるか、引き受け手があるかどうか、選定については、こういうふうに作ったらどうかというアドバイスを音楽の先生に聞くということである。行田市も、音楽の先生に相談したと聞いているので、作詞作曲者の選定例としては4点目が進めるときの指針になってくると考えている。</p> <p>6ページに作詞の選定方法についてのメリット、デメリットがある。作詞は、完全にプロに依頼してしまうものと、単語やイメージをこちらで考えてそれを作詞家に伝えて作ってもらうものと、完全に公募するものというパターンに分かれる。これは作曲者をどうするかによって自動的に決まってしまう部分もあるので、まずは作曲の部分をどのように進めていくか議論していただければと考えている。</p>
	副部会長	議事（3）について、質問・意見はあるか。
	委員	校歌制作会社に依頼した場合、作詞作曲者はどうなるのか。
	事務局 (教育総務課長)	作詞作曲者は、校歌制作会社で雇っている作詞作曲の先生にお願いすることになる。
	副部会長	行田市では、こういった決め方だったのか。
	事務局 (教育総務課長)	行田市では、まず見沼小では、学校の音楽の先生に相談をして、こういう作詞の先生がいますという提案を受け、作ってもらった。忍小では、音楽の先生で忍小に縁がある方がいるということで、その先

		<p>生に作詞作曲をお願いして作っており、2校ともパターンが別々である。</p>
	委員	<p>専門の音楽家に相談する。学校の教職員にお願いする。この選択肢を決めてから動かなくてはいけないということだが、時系列でいけば、教職員に先に作ってもらえる方がいるのかを問い合わせることができる。部会で決めたからそれをお願いするよりは、まずは学校の教職員にアンケートで募ってみる。手を挙げる方を探すという、そういう期間も先に設けることができれば、制作費用も多少は抑えられるのではないか。気持ちがある方がいる可能性がある。先に聞くことはできると思う。</p>
	事務局 (教育総務課長)	<p>どのように進めるかは、今日ここで協議していただいた上で、事務局としては動いていくことになる。先に音楽の先生に様子を聞いてみることは可能である。</p>
	委員	<p>一番手間がかからないのはプロにお願いすることだと思う。パターンAの費用概算で100万円とあるが、どれくらいの費用を出せるのか、どのくらいを見込んでいるのか。</p>
	事務局 (教育総務課長)	<p>現在、予算要望中なので、金額について答えられない。正直、100万円は厳しい。</p>
	委員	<p>営業に来ている校歌制作会社は、どの位か。</p>
	事務局 (教育総務課長)	<p>レコーディングまで含め、全部で80万円を切るくらいである。</p>
	委員	<p>いろいろな情報を聞いてからでなければ判断し難い。</p>
	委員	<p>80万円くらいですぐやるとなった場合、羽生市</p>

		役所として通してもらえるのか。80万円をMAXにすると、早く返事ができるのか。そういう話であれば、決めやすい。
	事務局 (教育総務課長)	予算については、最大限の努力をする。
	委員	決め難い。今の状況では、いろいろ曖昧さが残っている。
	委員	いろいろな情報を、もう少し欲しい。
	委員	教職員の中にも、作詞したい、校歌を作りたいという人もいるかもしれない。そういう人がいるか聞いて、最終的にいなかったらプロの80万円に依頼する。その辺でないと決められない。おそらく音楽の好きな先生は狙っている人もいるかもしれない。
	委員	プロの制作会社では、何か月ぐらいで制作できるのか。
	事務局 (教育総務課長)	基本的なものは3か月。歌詞にするにも、地域に一旦来てもらい、このワードを入れて欲しいとか、曲調はこうして欲しいとか、いろいろ要望は出せる。
	委員	小学校も何校もある訳だから、村君小、三田ヶ谷小、井泉小にも音楽の先生はいるのだから、作りたいという先生が多少は出てくるかもしれない。
	委員	教職員にアンケートで募るのが優先ではないか。
	副部会長	音楽の先生に一度ヒアリングするというのはどうか。
	委員	これは3校に限るのか。羽生市内に限定するのか。

	委員	<p>縁ということなら、教職員の間で情報が広がって、羽生市に縁のある教職員が違う地域で活躍していて、思い入れがあるからやってみたいということもあり得る。3校に限らず、羽生市在住等にしてはどうか。</p>
	委員	<p>公募という形か。</p>
	委員	<p>いろいろな方法があるというイメージがある。</p>
	副部長	<p>外注でやるとか。目星が付けられるのか。</p>
	事務局 (教育総務課長)	<p>羽生市に縁がある人を探す手段がない。委員の意見のとおり、一旦、音楽担当の先生に意見を聞いてみる。例えば先生方のつながりの中で新校の作詞作曲ができそうな方、やりたい方がいるか問われる。それで見つからなければ、どのように決めるのが一番良いのか相談するイメージである。</p>
	委員	<p>個人的な感情だが、新校の校歌を作るのは重い。これから続いていく学校の校歌を作ると考えると、音楽が全然分からない中で、どのように校歌を作るのか、手順、オペレーションを決めると言われても、何をどう決めて良いのか分からない。委員だから、責任があるのだから決めて欲しいと言われても重荷である。多分、教員も同じだと思う。これから3校が一緒になって続いていく新校の校歌を決める手順を考えるのは重いという感じがある。三田ヶ谷小など、学校がなくなっていく方々の心情を考えると適当には決められない。</p>
	委員	<p>スケジュールから考えると、先ほど言っていた専門家に依頼する80万円の予算取りがある。次の1月の学校運営部会までに市役所として、それを経費の上限額として認めてもらえるのか。2月、3月で</p>

		学校の教職員からの立候補がいることを考えつつという選択肢が生まれる。まず、確認をするべきである。
	委員	業者を選ぶと、もうそこで経費が発生するのか。依頼するとすぐにお金がかかるのか。
	事務局 (教育総務課長)	依頼をしてしまうとすぐにお金がかかる。
	委員	試しにサンプルを依頼することも無理なのか。
	事務局 (教育総務課長)	他の学校で作ったCDはもらっている。 スケジュールについては、作詞作曲者が同じ業者なら一緒に進むが、現在のスケジュールは、作詞と作曲が別だった場合の期間を記載している。
	委員	令和6年度の12月までに校歌を決めるというスケジュールか。
	事務局 (教育総務課長)	スケジュールはそうである。特に開校前に絶対に校歌が決まっていなければならない決まりはない。できれば開校前に校歌が決まってい、披露できるのが一番良い。
	委員	行田市では、依頼後に1曲だけ作り完成したということか。
	事務局 (教育総務課長)	1回試作したものを聞いた後、委員から意見を聞いたということだが、大幅に直したとは聞いていない。試作を聞いても、どこを直していいのかわからないのではないか。
	副部会長	次回の部会の予定はいつか。
	事務局	学校の先生に校歌を作ってくれる先生がいるの

(教育総務課長)	かどうか、意見を聞くのであれば、少し時間をいただいて2月開催になる。また、もう一度ここで一から固めるということなら、通常通り2か月後の1月開催となる。
副部会長	予算取りということで、部会として全部プロに任せると確定したところで、予算が通らなければ進められない。それなら時間までに検討するしかない。
事務局 (教育総務課長)	予算については、3月議会の議決を経てからでないと決まらない。
副会長	例えば今、全会一致でプロに依頼すると決定しても、3月までは何も進まない。
事務局 (教育総務課長)	作詞作曲をこの人にしたいということは、決めることができる。
委員	プロに依頼するというので予算を通しておいて、そこからまた検討できるのか。
事務局 (教育総務課長)	予算要望はしている。
副部会長	今の状況だと、八方ふさがりの感がある。もし、私がやりたいという先生がいた場合、その先生に決まったなら、その先生が作ったものにしなければならないのか。
委員	複数いれば選ぶことができる。
事務局 (教育総務課長)	聞いてみて、やっぱり駄目だというのであれば、それは伝えても構わない。
副会長	心情的には難しい。そう考えると、他人の方がやりやすい。決める側とすればずっと残るということ

		もあり、なんでこんな校歌になってしまったのかと言われないうかという思いはある。決められないと思う。
	委員	予算が決まるのはいつか。
	事務局 (教育総務課長)	3月20日前後である。
	委員	次回の部会の方が早い。
	事務局 (教育総務課長)	あくまでも方針ということだけになる。
	委員	プロに依頼するという方法を取りながら、公募も行う。
	委員	それが一番無難である。予算取りを80万円で行い、並行して教職員から情報を集める。それしか決められない。
	副部会長	公募で集まったものを、部会で絞って決めるのも難しい。プロではないので、校名のようにはいかない。
	委員	委員の中に音楽の先生が欲しい。
	事務局 (教育総務課長)	音楽の先生に、状況を説明し、相談しても良いか。良ければ、一旦相談して、やってくれる人がいるという情報があるかもしれない。逆に一人の先生に頼むといろいろな意見が出てしまい、プロに頼んだ方が良いという意見が出るかもしれない。その辺も含め、音楽の専門の先生に聞いてみても良ければ、事務局から先生に聞いてみる。
	副部会長	行田市の見沼小学校と忍小学校の先生に作って

<p>(4) 学校運営部会 スケジュールにつ いて</p>	事務局 (教育総務課長)	<p>もらったというのは分かったが、そのように決まった経緯についてはどうか。</p> <p>先生だった方については、議事録にも出てこない ので行田市に確認する。</p>
	副部会長	<p>他市でプロに依頼したという実績があれば、予算 が通りやすい。そのような方法で良いか。</p> <p><異議なし></p>
	副部会長	<p>議事(4) 学校運営部会スケジュールについて、 事務局の説明を求める。</p>
	事務局 (教育総務課長)	<p>7ページ、学校運営部会のスケジュールである。 校章は公募し、その結果でまた検討する。校歌は 一旦、事務局で持ち帰り、音楽の先生に聞いてから 進める。</p> <p>開校閉校行事のスケジュールについて、新たに記 載がある。他市の事例では、開校閉校行事を行って いるところが多い。これに関しても今後進めていか なければならない。</p> <p>事例を基に、学校運営部会で取り仕切るというよ りは、各学校で学校運営協議会を中心として、可能 であれば実行委員会を組織して進めて欲しいと考 えている。校長先生に意見を伺いながら、どのよう に進めていけば良いのか、別途相談する。</p>
	副部会長	<p>議事(4) について、質問・意見はあるか。</p>
	委員	<p>校章に関わる体操着について、統一するという話 だったが、方向性は決まったか。</p>
	副部会長	<p>P T A部会では、体操着は既存のものに統一して いくことで決定している。</p>

委員	正式に決定するのはいつ頃か。
副部長	井泉小と三田ヶ谷小が同じものなので、そこに近づけることで、部会では決定している。
委員	心配なのは、新校立ち上げのときに、新しい体操着で4月からスタートを切れるのか。間に合うのか協議が必要ではないか。
副部長	あと必要なのは、名札を付けるか付けないか。今使っているものと同じなので、間に合う。
委員	新校立ち上げのときに、4月、5月、6月は取りあえず三田ヶ谷小、村君小、井泉小それぞれの体操着でも良い。体操着を統一することは、それを周知しなくてはいけない。小売店も関係する訳で、小売店に確認したところ、入荷は2月中旬から3月末ということだった。体操着の半袖半ズボンについて考えると、教育委員会での校章の選定が11月となっているので、間に合うのか心配である。
副部長	今、作っている既存のものを使うと決定しているので、心配はない。
委員	校章の部分を変えれば良いということか。
副部長	プリントではなく縫い付けにするとか、そういった話になっている。
委員	この時期、業者からすると仕事がピークなので、既存のものを使ったとしても、校章をプリントするとか刺繍を入れた場合、11月に決定して2月中旬の納期に2か月の期間で間に合うのか。
副部長	P T A部会の管轄になるが、校章に関しては、もしもプリントするのであれば間に合わないだろう

(5) その他	委員	<p>から、間に合うような付け方を検討するよう話す。校章を入れない方法もある。</p> <p>校章の決定が11月となっているが、1か月でも早くなれば良い。スケジュールにある教育委員会選定で決定するというのか。</p>
	委員	<p>アンケート結果によることになったので、部会・準備委員会選定の5月から9月までの選定期間が、短くなり、前倒しになる。</p>
	委員	<p>半袖・短パンをどうするか、早くして欲しいという意味ではない。校章が決まれば、業者や小売店も関係するということを考えて、納入までの期間が2か月で間に合うのか心配ということである。</p>
	副部会長	<p>三田ヶ谷小の縫い付けている体操着には、校章が入っているか。</p>
	委員	<p>入っていなかったように思う。名札には入っている。</p>
	委員	<p>井泉小のものには、校章は付いていない。</p>
	委員	<p>東中のものには付いている。中学校では付いている。</p>
	副部会長	<p>後日、詳細を確認する。その他、スケジュールに関してどうか。</p> <p><特になし></p>
	副部会長	<p>議事(5)その他についてあるか。</p>
委員	<p>閉校後に行田市の小学校では、「百何十年間ありがとう。〇〇小学校」という横断幕を掲げている学</p>	

		校があった。村君小、三田ヶ谷小、井泉小では、そのような計画はあるか。
	事務局 (教育総務課長)	閉校行事に関しては、実行委員会が立ち上がっていない。横断幕については議論していない。
	委員	学校を閉鎖することについては、その地区の人たちは知っていると思うが、間際になってから付けたのでは意味がない。行田市では半年前から、校庭やフェンスに張っていた。羽生でも実施するのか。
	委員	井泉小では、校長とPTA会長と顧問の3者の間では、作る予定でいる。来年の4月1日から、行田市をまねて「ありがとう井泉小学校150年」を張る。ただし、予算については、まだ学校運営協議会に話していないので、あくまで予定である。
	委員	実施するのなら、全ての学校で実施する。井泉小では実施したが、村君小では実施しなかったとならないよう、調整が必要である。 実施すれば、この小学校は何百何十年の伝統があったということが、地域の人や通った人にも分かる。
	委員	それも合わせて予算要求が必要である。
	副部会長	その他については、良いか。 次回会議について、事務局から説明を求めた。
	事務局 (教育総務課長)	本日の決定事項について確認する。校章の公募については、資料に示した用紙で行う。絞り込みをした後、最終的に児童へのアンケートで決定する。 校歌については、事務局で一旦引き取り、音楽の先生に意見等を聞いた上で、再度協議する。 次回の会議は、令和6年2月7日の水曜日、6時半から井泉公民館で開催する。

<p>4 閉会</p>		<p style="text-align: center;">＜齋藤副部長あいさつ＞</p> <p style="text-align: center;">井泉小学校・三田ヶ谷小学校・村君小学校再編成 準備委員会 第7回学校運営部会を閉会した。</p>
<p>【配布資料】</p> <p>資料1 井泉小・三田ヶ谷小・村君小再編成準備委員会 第7回 学校運営部会</p> <p>資料2-1 (一般・保護者用応募用紙案)</p> <p>資料2-2 (児童生徒用応募用紙案)</p>		